

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る 地域再生計画認定（令和4年度第3回）について

令和4年11月11日
内閣府地方創生推進事務局

地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を記載する地域再生計画について、同条第15項の規定に基づき、別紙2、別紙3のとおり認定しました。今回の認定状況等は、以下のとおりです。

1. 地域再生計画の認定状況

- (1) 新規… 48件（申請団体数：48市町村）
- (2) 変更… 36件（申請団体数：7県、28市町村、1共同事業）

＜主な変更点＞事業内容、KPI、事業実施期間、寄附の金額の目安 等

今回の認定により、令和4年11月11日現在で効力のある認定計画数は1,630計画になります（複数の地域再生計画の認定を受けている団体があるため、下記2.の認定団体数とは一致しません。）。

2. 認定団体数

今回、新規計画の認定を受けた団体は48市町村です。

今回の認定により、令和4年11月11日現在で効力のある認定計画を有する団体は1,533団体（46道府県、1,487市町村）となります。

区分	令和4年11月11日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数・割合 (①)(※)		(参考) 令和4年7月8日現在 (令和4年度第1回認定後) で効力のある認定計画を 有する団体数 (②)	(参考) 増加 (①-②)
	団体数	割合		
道府県	46	100%	46	—
市町村	1,487	87.2%	1,443	44
計	1,533	87.5%	1,489	44

※制度の対象外となる団体を除いて算出したもの

※令和4年8月31日認定（令和4年度第2回認定）において、新規計画の認定はなかった。

3. 今後の予定

令和4年度第4回の認定に向けた申請の受付は、令和5年1月頃を予定しています。

● 添付資料

- ・ 別紙 1 企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）
- ・ 別紙 2 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の新規認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 3 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の変更認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 4 企業版ふるさと納税の概要

《お問い合わせ先》
内閣府地方創生推進事務局
TEL:03-6257-1421

(別紙 1)

企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）

	令和4年11月11日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計	
北海道	1	154	155	86.0%
青森県	1	37	38	92.5%
岩手県	1	29	30	87.9%
宮城県	1	31	32	88.6%
秋田県	1	21	22	84.0%
山形県	1	31	32	88.6%
福島県	1	47	48	79.7%
茨城県	1	41	42	93.2%
栃木県	1	22	23	88.0%
群馬県	1	30	31	85.7%
埼玉県	1	53	54	85.5%
千葉県	1	47	48	90.4%
東京都		10	10	30.3%
神奈川県	1	22	23	75.9%
新潟県	1	27	28	90.0%
富山県	1	14	15	93.3%
石川県	1	19	20	100.0%
福井県	1	14	15	82.4%
山梨県	1	27	28	100.0%
長野県	1	55	56	71.4%
岐阜県	1	39	40	92.9%
静岡県	1	35	36	100.0%
愛知県	1	46	47	85.2%
三重県	1	23	24	79.3%

	令和4年11月11日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計	
滋賀県	1	18	19	94.7%
京都府	1	24	25	92.3%
大阪府	1	34	35	79.1%
兵庫県	1	36	37	87.8%
奈良県	1	39	40	100.0%
和歌山県	1	28	29	93.3%
鳥取県	1	18	19	94.7%
島根県	1	15	16	78.9%
岡山県	1	26	27	96.3%
広島県	1	20	21	87.0%
山口県	1	19	20	100.0%
徳島県	1	24	25	100.0%
香川県	1	15	16	88.2%
愛媛県	1	18	19	90.0%
高知県	1	29	30	85.3%
福岡県	1	54	55	90.0%
佐賀県	1	20	21	100.0%
長崎県	1	21	22	100.0%
熊本県	1	44	45	97.8%
大分県	1	17	18	94.4%
宮崎県	1	26	27	100.0%
鹿児島県	1	41	42	95.3%
沖縄県	1	27	28	65.9%
合計	46	1,487	1,533	87.2%

(注) 認定市町村割合は、制度の対象外となる市町村を除いて算出したもの。

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の
新規認定を受けた団体一覧（令和4年度第3回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	木古内町、上砂川町、豊頃町、別海町、羅臼町
岩手県	岩手町
秋田県	湯沢市、羽後町
山形県	大江町、戸沢村、白鷹町、遊佐町
福島県	会津坂下町、小野町
茨城県	常陸太田市、城里町、美浦村、河内町
群馬県	長野原町、昭和村、玉村町
埼玉県	所沢市
東京都	東大和市、清瀬市、羽村市
富山県	朝日町
長野県	山ノ内町、野沢温泉村、飯綱町
岐阜県	輪之内町
静岡県	下田市、松崎町、川根本町
三重県	亀山市、川越町
京都府	向日市、長岡京市
兵庫県	養父市
鳥取県	三朝町
島根県	吉賀町
広島県	江田島市
徳島県	阿南市
愛媛県	愛南町
福岡県	久山町、糸田町
鹿児島県	枕崎市、東串良町

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
宮城県蔵王町	スノーバレーボールをキーワードとした地方創生事業

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の
変更認定を受けた団体一覧（令和4年度第3回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	岩見沢市、湧別町
青森県	外ヶ浜町
岩手県	大槌町
宮城県	宮城県
秋田県	秋田県、大館市
山形県	鶴岡市、天童市
栃木県	日光市
埼玉県	上尾市
新潟県	新潟県
富山県	富山県
福井県	永平寺町
山梨県	南アルプス市
静岡県	富士宮市
三重県	亀山市、伊賀市
大阪府	泉佐野市
兵庫県	豊岡市、養父市
奈良県	橿原市、山添村、上牧町
和歌山県	かつらぎ町
島根県	松江市、益田市
山口県	萩市
愛媛県	愛媛県、四国中央市
佐賀県	佐賀県
長崎県	壱岐市
大分県	臼杵市
宮崎県	宮崎県

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
長崎県壱岐市	壱岐ウルトラマラソンによる交流人口拡大事業
広島県・ 広島県福山市	鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業 ～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～

企業版ふるさと納税

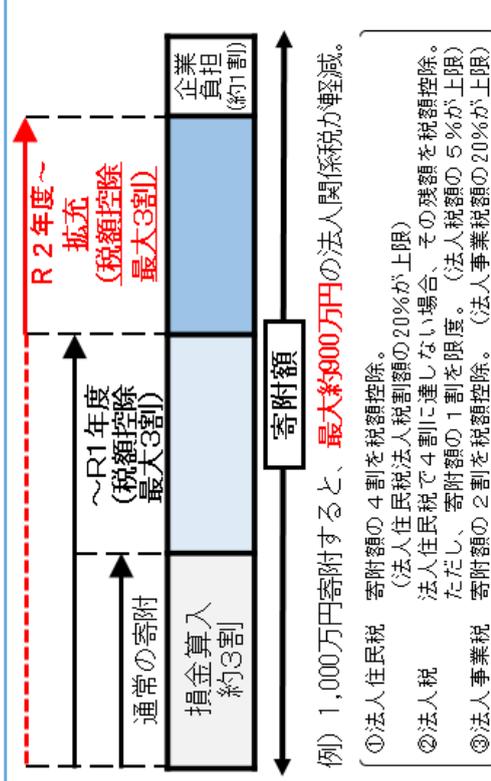
参考

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

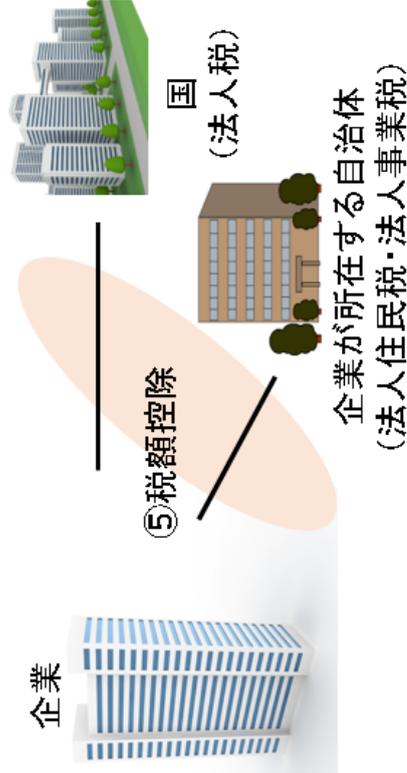
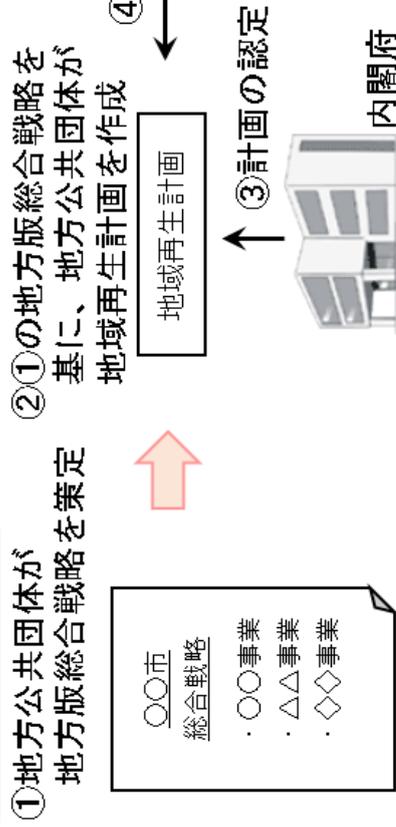
制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乘せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,487市町村(令和4年11月11日時点)